

就学・進学説明会 Q&A

令和5年4月22日(土)に行われた、就学・進学説明会にていただいた質問を Q&A 形式にまとめました。

Q1. 特別支援学級から通常の学級への変更、又は通常の学級から特別支援学級への変更は可能でしょうか？例えば、特別支援学級に入学したが、途中で本人が通常の学級を希望した場合(逆の場合)等も。

A1. 特別支援学級から通常の学級、又は通常の学級から特別支援学級への変更を希望する場合は、エールで「転学相談」を受けていただき、その後の「転学検討会」にて転学の判定となれば、転学することが可能です。

相談の過程で、転学先の学級(特別支援学級・通常の学級等)の見学や体験を行い、お子さま本人が「ここでやっていきたい」と思うことがとても大切です。保護者・本人の意思確認と必要書類等をもって転学検討会にかかります。

転学検討会は小学校は8月、11月、1月の年3回、中学校は随時行われ、転学を伴う転校のタイミングは年度の途中でも可能です(転学先と要相談)。ただし例外として、東光寺小学校自閉症・情緒障害特別支援学級と東京都立特別支援学校への転学は原則年度当初のみとなります。

Q2. 知的障害特別支援学級の授業の進め方や1日の過ごし方、年単位、6年間のカリキュラム(通常の学級との違い)。学校行事への参加の仕方も通常の学級との違いがあるのか等。

A2. 知的障害特別支援学級は、児童・生徒の障害の特性および心身の発達の段階等を十分に考慮した教育課程を編成する必要があります。特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れたり、障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の強化の目標や内容に替えたり、各教科を、特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、学校ごとに実態に応じた教育課程を編成しています。教育課程や学校行事等への参加の方法は、学校によって異なります。

Q3. 特別支援学級から特別支援学校へ転学する、又は特別支援学校から特別支援学級へ転学する児童は毎年どれくらいいますか？

A3. 令和4年度は、特別支援学級から特別支援学校への転学は4名、特別支援学校から特別支援学級への転学は1名でした。また、特別支援学級から通常の学級への転学は4名、特別支援学校から通常の学級への転学は0名でした。

Q4. 中学校進学に際し、自閉症・情緒障害特別支援学級を検討中です。交流について学校行事以外に行っていますか？

A4. 交流及び共同学習については、お子さま本人が通常の学級に参加したいと思うもの・参加できるものを保護者・本人・学校とで相談しながら慎重に進めています。交流及び共同学習を通して自分に自信が付き、最終的に通常の学級に転学したお子さまもいます。

Q5. 中学校進学に際し、自閉症・情緒障害特別支援学級を検討中です。ステップ教室に通っていますが、なかなか学校に通うことができていません。学級とステップ教室どちらの方が合うということはあるですか？

A5. お子さまによって様々な選択肢があるので、詳細は就学相談員と要相談になります。就学相談員と慎重に検討していきましょう。